

| | | | | |
|----|----|----|-----|----|
| 受付 | 舞台 | 担当 | 副館長 | 館長 |
|----|----|----|-----|----|

川崎市総合福祉センター(エポックなかはら) 特別利用願書

川崎市総合福祉センター
(エポックなかはら) 館長

平成 年 月 日

申請者 住所

氏名

団体名

電話

次の会場の特別利用をお願いします。

| | |
|------------|--|
| 利用日時 | 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 |
| 会場名 | |
| 特別利用の内容 | <input type="checkbox"/> ホール等での飲食 <input type="checkbox"/> 火気の使用 (別途「火気使用又は危険物品持込承認願書」を提出すること) <input type="checkbox"/> 物品の販売 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 入場料等をとる催し物 (ホールを除く) |
| 特別利用の具体的内容 | |
| 特別利用の条件 | <input type="checkbox"/> ホール等での飲食 ・主催者は、ホール等の利用者に対して、絨毯(カーペット)・床・椅子等を汚さないよう厳重に注意し、かつ徹底させること。 ・持ち込んだ飲食物の空箱・空缶などのゴミ類は、主催者が責任をもって持ち帰ること。 ・絨毯(カーペット)・床・椅子等を汚すなど施設等に損害を生じさせた場合は、クリーニング代を負担するほか、その損害を賠償すること。 <input type="checkbox"/> 物品の販売 ・催物の講師・主催者が、会員等のために頒布するものであること。 ・会議・講演会等の教材としての書籍類であること。 ・その他、館長が認めたもの。 <input type="checkbox"/> 入場料等をとる催し物(ホールを除く) ・市民の文化の向上と地域福祉の増進に寄与する催し物であること。 ・入場料等は、営利を目的とせず、低額であること。 <input type="checkbox"/> 火気の使用 ・センター構内の建物内外において火気を使用し、又は危険物を持ち込もうとする時は、別途「火気使用又は危険物品持込承認願書」により、館長の許可を得ること。 <input type="checkbox"/> 遵守事項 ・川崎市総合福祉センター条例施行規則第14条各号に定めるもののほか、酒、ビール等アルコール類を持ち込まないこと。 |
| (備考欄) | (受付印) |